

令和 6 年 (2024 年) 11 月 8 日  
八王子市社会福祉審議会  
高齢者福祉専門分科会  
高齢者いきいき課

## 老人憩の家サービスの見直しの方向性等について

### 1 これまでの議論の振り返り

#### (1) 社会福祉審議会にご意見をいただきたい内容

老人憩の家サービスの廃止の可能性を含め、以下についてご意見をいただきたい。

ア 老人憩の家サービスの見直しの方向性

イ アを踏まえた恩方老人憩の家(以下、憩の家という)の今後の在り方

#### (2) 本分科会における検討の流れ

| 回          | 日付・時期    | 内容                   |
|------------|----------|----------------------|
| 第 1 回      | 4 月 26 日 | 在り方検討において必要なデータ等の案出し |
| 第 2 回      | 8 月 16 日 | 本格的な議論               |
| 第 3 回      | 11 月 8 日 | 答申案をもとにした最終議論        |
| 令和 6 年度末まで |          | 答申をもとに、市として方向性の決定    |

#### (3) 前회のご意見及び回答(当日意見及び意見書)

| ご意見・ご質問   | 回答(カ・キの詳細は市 HP に掲載済)  |
|---|---|
| ア 近隣住民や利用者など、もう少し広く市民から意見を集めた方がよい。                                    | 利用者アンケートや市民アンケート、利用者との意見交換会を実施したため、本資料 2(1)～(3)に結果を記載。      |
| イ 単なる施設の廃止ではなく、発展的解消であることや、廃止された場合に困ること、希望する代替措置等について、利用者に伝え、意見を聞くべき。 | 利用者アンケートや意見交換会で伝え、意見を聞いたため、本資料 2(1)～(3)に結果を記載。              |
| ウ 建物の大規模改修費以外の財政面の情報が必要。  | 本資料 2(4)に記載。  |
| エ 施設の在り方が変わるとしても、現在の利用者のコミュニティが継続できるようにすべき。                           | 代替措置等について、引き続き検討する。   |
| オ 施設は現状維持ではなく、機能を縮小したり、多世代が使えるようにするなど、地域のニーズも踏まえ、時代に即した新たな用途を検討すべき。   | 各種アンケートや意見交換会での意見等を踏まえ、施設の在り方について引き続き検討する。                  |
| カ 建物は、解体・新築しなくても大規模改修により維持できるのか。                                      | 平成 17 年に耐震診断を行ったところ建築基準法の水準を満たしていたため、解体・新築ではなく大規模改修により維持する。 |
| キ 駐車場を増やし、出入り口の整備も行うべき。   | 周辺地域の環境等から、出入り口も含め新たな整備が難しい。                                |

## 2 各種データ等

### (1)利用者アンケート

ア 実施期間 令和6年8月15日から9月30日まで

イ 回答者 アンケート① 210人、アンケート② 204人

ウ 回答結果 資料2-2のとおり

※アンケート①は主に憩の家サービスの必要性を、アンケート②は主に仮に施設が廃止となった場合に困ることを聞いている。

### (2)市民アンケート

ア 実施期間 令和6年8月26日から9月9日まで

イ 対象 八王子てくてくポイント登録者(7月末時点登録者9,124名)

ウ 回答者 2,087人(回答率22.9%)

エ 回答結果 資料2-3のとおり

### (3)利用者との意見交換会

ア 実施日時・場所 令和6年10月10日 恩方農村環境改善センター2階 多目的ホール

イ 参加者 60人程度

ウ 意見 以下のとおり

(ア)カラオケについては、現在40名弱が和気あいあいと利用しているため、なくなったら困る。カラオケは公共施設が他になく、町会等のカラオケ設備も町会外の人は使えず、憩の家のような大きいものではない。廃止する場合は、恩方市民センターや恩方農村環境改善センターでカラオケを利用できるようにしてほしい。また、利用者アンケートに、有料化の場合カラオケは1時間300円とあったが、どのような根拠で設定されているのか。

(イ)利用者アンケートが廃止前提の内容であり、高齢者に負担をかけさせ脅かしているのかと感じた。

(ウ)憩の家が設置されてから50年と言いながら、延べ利用者数が令和元年からしか書いていないため、判断ができない。また、今後市の財政が赤字になることは分かっているが、住民からの税金だけで賄うのではなく、縮小すべき事業を縮小している等、市として努力していることや、憩の家を継続するために必要な金額、取組などについての資料を出すべき。それがないと意見を出せない。廃止を決定しているわけではないと言っているが、どうしたら存続できるかを考えてもらいたい。

(エ)憩の家は市民センター等の単なる部屋貸出施設とは異なり、憩の「家」、つまりファミリーであり、人と人とのつながりや輪がある。お互いの健康状態や一人暮らしの人の安否等を確認し、お互いに見守っている場所。それを廃止することを市として納得するのか。また、在り方を検討する上でも、そのような環境であることを考えて検討してほしい。

(オ)利用数が少ないと言っているが、施設の周知をしているのか。また、実利用者479人で延べ1万人になっているとのことだが、施設に何度も来て活動することで健康が維持されるため、意味のある数字だと思う。

(カ)年寄りへの嫌がらせで辞めることだけ考え、調子のいいデータだけを集めて言葉で言い負かそうとしているとしか思えない。とにかく何とかしてやめさせようとしているから、話し合いをしても無駄だと思う。

- (キ)我々年寄りには先が見えている中で、頭や体を使って余暇を過ごし、少しでも健康で元気であることで、家族や周囲の人の負担を減らし、市にも介護でお世話にならず市の財政を減らすことにつながるという考えで施設を利用している。施設が廃止になると、恩方は地理的にも不便なため、行き場所がないということが皆の意見だと思う。
- (ク)今年の9月に放送されていたニュースで、「警察庁が薄れた横断歩道の白線を引き直す際に、経費削減のために従来より線を2本少なくしたところ、目の不自由な人たちが横断歩道を認識しづらくなり危険を感じている」という話があったが、憩の家の廃止はこれに類似していると思う。予算を少しでも削減するために、辺鄙な地域の高齢者は目をつぶって我慢をしてくれと言われていたような気がしてならない。廃止されたら行き先がなく、家にこもり、認知症になったり健康が損なわれたり、介護施設でお世話になるなど、私たちも同じような結果になるのではないかと思う。
- (ケ)廃止になる場合は、高齢者が利用できる周辺施設の周知等の配慮をお願いしたい。
- (コ)令和6年度中に施設の方針を決定することなので、途中経過を何らかの形で知らせてほしい。
- (カ)主にお風呂を使っているが、明るく清潔で使いやすい上に無料のため、八王子市民でよかったなど思っている。憩の家の利用対象者は自分自身で身の回りのことができる人だが、入浴時は健康な人でも事故が起きやすいため、介助者がいるとさらに安全に入浴できると思う。また、民間の銭湯は500円とお金がかかり他人との交流も制限されるため、それが変わりに利用できるというのは飛躍している。
- (シ)日本はどんどん高齢化が進んでいるため高齢者施設を増やすべきと思うが、逆の動きをしているのではないか。縮小や廃止の方向になりそうだが、むしろ拡充してほしい。
- (ス)廃止になると他の施設は遠く非常に困るため、こじんまりした建物にしてでも存続できるようにしてほしい。

#### (4)憩の家の在り方検討に係る財政面等の情報

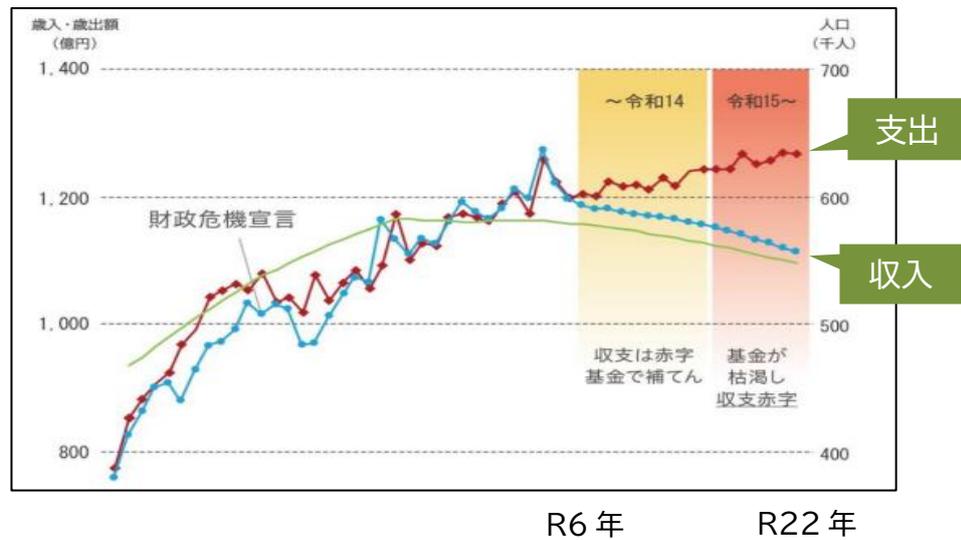
##### ア 民間サービス使用時の補助を出す場合の費用

##### 【参考】市の民間補助事業

|     | 事業名      | 事業内容  | 令和6年度の費用 |
|-----|----------|---|----------|
| (ア) | プレミアム入浴券 | 八王子浴場組合が実施する、市内在住の18歳以上の人を対象とし市内2銭湯で使用できる券(1セット5回分500円)を販売する事業に市が補助を実施。 | 約432万    |
| (イ) | ふれあい入浴デー | 小学生以下の子どもとその保護者1名が、毎月1回、市内2銭湯(同上)を無料で入浴できる、八王子浴場組合への委託事業                | 約78万     |

## イ 市の今後の財政見通し

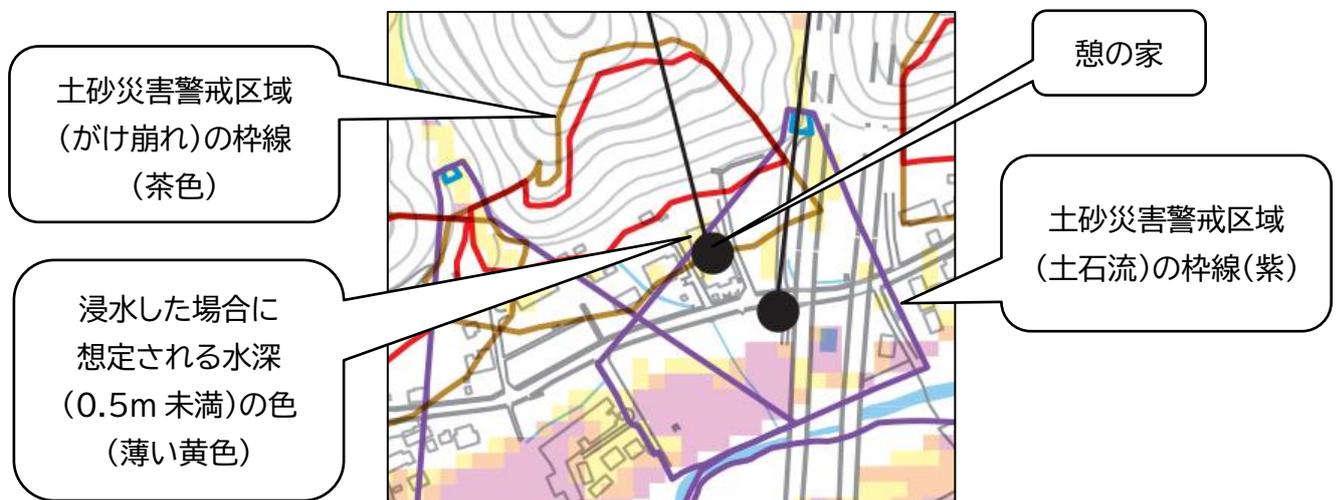
高齢化の進展により社会保障関連経費等の支出は増加する見通し。一方「ワニの口」といわれるように人口減少等により税収は減少するため、高齢者へのサービスを維持・充実させるには、支出の見直しが必要。



### (5) 憩の家のハザードマップ上の危険性

憩の家の建物がある場所は平成 25 年 3 月より土砂災害警戒区域に指定されており、がけ崩れ、土石流、0.5m 未満の浸水の危険性があるため、多世代施設への転換や、憩の家を廃止のうえ他の市施設が移るといった選択肢は難しい。※恩方農村環境改善センターも同様の危険性がある。

【八王子市ハザードマップより抜粋】



## 3 答申案

資料 2-4 のとおり(非公開)

## 4 本日の議題

以上の各種データ等を踏まえ、答申案についてご意見をいただきたい(修正・追加等)。